

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第147期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 朝 香 聖 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111

【事務連絡者氏名】 執行役総務部長 伊 藤 雅 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03(3779)7111

【事務連絡者氏名】 執行役総務部長 伊 藤 雅 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期中	第146期中	第147期中	第145期	第146期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高 (百万円)	302,903	349,266	369,326	628,474	717,225
経常利益 (百万円)	16,899	27,756	29,368	38,916	57,595
中間(当期)純利益 (百万円)	9,953	17,281	17,701	25,586	34,853
純資産額 (百万円)	208,376	258,529	291,987	235,716	276,727
総資産額 (百万円)	659,259	746,197	817,540	743,032	815,788
1株当たり純資産額 (円)	386.38	454.74	511.31	436.48	485.62
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.46	32.01	32.75	47.28	64.53
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	18.46	31.98	32.73	47.26	64.47
自己資本比率 (%)	31.6	32.9	33.8	31.7	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,295	22,877	32,407	66,332	64,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 15,283	△18,943	△11,883	△62,386	△64,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,375	△6,811	△17,857	7,600	20,929
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	42,412	49,150	77,159	51,812	73,319
従業員数 (人)	21,601	23,259	24,211	22,639	23,413
(2)提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	204,081	221,486	221,562	425,373	446,588
経常利益 (百万円)	7,135	10,217	10,970	13,261	19,375
中間(当期)純利益 (百万円)	7,318	8,174	8,991	12,376	15,247
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	246,893	260,444	266,451	261,160	264,411
総資産額 (百万円)	599,489	666,822	698,229	668,810	715,341
1株当たり配当額 (円)	5.50	7.00	9.00	12.00	16.00
自己資本比率 (%)	41.2	39.1	38.1	39.0	37.0
従業員数 (人)	4,247	4,490	4,786	4,272	4,519

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社89社(うち連結子会社84社)及び関連会社17社(平成19年9月30日現在)により構成)におきましては、産業機械軸受、自動車関連製品、精密機器関連製品、その他の事業を行っております。

産業機械軸受については標準玉軸受(ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)、一般産業用軸受(円錐・円筒・大型玉軸受)等の製造及び販売を行っております。自動車関連製品についてはハブユニット軸受、ニードル軸受、小型円錐軸受、標準玉軸受、ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品等の製造及び販売を行っております。精密機器関連製品についてはボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、液晶カラーフィルター製造用露光装置等の製造及び販売を行っております。また、その他の事業として機械設備等の製造及び販売を行っております。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(連結子会社)

新規設立による増加	: NSK-ABCベアリング社
所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動	: 蘇州恩斯克軸承有限公司
(持分法適用会社)	
株式譲渡による減少	: 貴州虹山恩斯克軸承有限責任公司
所有割合変更による持分法適用会社から連結子会社への異動	: 蘇州恩斯克軸承有限公司

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主として以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)				
(連結子会社) NSK-ABCベアリング社	Chennai, India	150,350千 インド・ルピー	自動車関連製 品等の製造	75.0	2	2	—	なし	製品の製 造を担当 している	なし	なし

当中間連結会計期間において、次の持分法適用会社が所有割合変更により連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容						
					役員の兼任等			資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)	転籍 (人)				
(連結子会社) 蘇州恩斯克軸 承有限公司	中国, 蘇州市	132,433千 中国元	自動車関連製品 の製造・販売	100.0	2	2	—	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製 造を担当 している	なし	なし

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械軸受	9,938
自動車関連製品	9,871
精密機器関連製品	1,726
全社(共通)・販売業務・その他	2,676
合計	24,211

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	4,786
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のグローバル経済は、米国サブプライムローン問題の実体経済への波及が懸念されましたが、その影響は限定的なものに留まり、堅調に推移いたしました。日本は、個人消費や設備投資の一部に弱さがみられましたが、緩やかな景気回復が続きました。米国は住宅投資の減少で景気回復は緩やかなものとなりました。欧州はユーロ圏や英国で景気回復が続きました。アジアは、中国が景気拡大を続けており、その他の諸国も総じて緩やかな景気拡大を続けました。

当社グループの事業領域におきましては、精密機器関連製品が、半導体・液晶製造装置向け需要低迷の影響を受けましたが、産業機械軸受や自動車関連製品につきましては、グローバルな景気拡大や中国・インド等新興市場での需要の伸びにより受注が拡大し、世界各地の工場は概ね高水準の生産を続けました。

このような状況のもとで、当社グループは「トータル・クオリティーにおいて業界No.1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げ、規模の拡大に偏ることなく、強い会社作りを目指して体質強化と成長戦略に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は3,693億26百万円と前中間連結会計期間に比べ5.7%の増収となりました。利益面につきましては、原材料価格の値上げ、税制改正による減価償却費の増加、販売管理費の増加などコストアップ要因を、物量増効果、外部調達コストの削減、円安による輸出採算の改善などではね返し、営業利益は315億76百万円と前中間連結会計期間に比べ5.2%の増益となりました。

経常利益は293億68百万円となり、前中間連結会計期間に比べ5.8%の増益となりました。特別利益に投資有価証券売却益1億59百万円、特別損失に関係会社株式売却損1億64百万円を計上し、税金費用及び少数株主利益を加味した後の中間純利益は177億1百万円と前中間連結会計期間に比べ2.4%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①産業機械軸受

売上高は、日本では工作機械向け、建設機械向け、アフターマーケット向け等が堅調でした。米州では、電機向けや一般機械向け、建設機械向けが増加しました。欧州では、風力発電向けや一般産業向け、アフターマーケット向けが増加しました。アジアでは、アセアンや韓国の電機・情報機器向けが減少しましたが、中国では工作機械向け、一般機械向け、アフターマーケット向けなどが総じて好調でした。

この結果、産業機械軸受の売上高は1,147億76百万円（+8.7%）となりました。営業利益は、物量増効果などにより155億25百万円（+14.4%）となりました。

②自動車関連製品

自動車軸受の売上高は、日本では、自動車メーカーの輸出向け生産増加の影響により、ハブユニット軸受等が増加しました。海外は、中国でハブユニット軸受が増加しました。

自動車部品の売上高は、日本では、高出力型の電動パワーステアリングが大幅に増加したほか、オートマチック・トランスミッション用部品も好調でした。米州はステアリングコラムが増加しました。欧州では高出力型電動パワーステアリングは増加しましたが、採用車種のモデルチェンジに伴い従来型電動パワーステアリングが大幅に減少しました。

この結果、自動車関連製品の売上高は2,090億60百万円（+8.8%）となりました。営業利益は、物量増効果や外部調達コスト削減などにより139億40百万円（+28.7%）となりました。

③精密機器関連製品

売上高は、日本では工作機械向けが堅調に推移しましたが、半導体・液晶関連向け、一般産業向けが減少しました。欧州、アセアン、中国では工作機械向け等が好調でしたが、米州は半導体関連向けやアフターマーケット向けが減少しました。これらに加えて、客先の投資時期見直し等により、液晶カラーフィルター製造用露光装置が減少した結果、精密機器関連製品の売上高は318億46百万円（△18.2%）となりました。

営業利益は、生産・販売の減少により38億35百万円（△36.0%）となりました。

④その他

その他部門の売上高は、外販向け鋼球の増加などにより245億18百万円（+8.6%）となりました。営業利益は、労務費の増加や税制改正に伴う減価償却費の増加などにより、10億7百万円（△22.7%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

産業機械軸受の売上高は、工作機械向け、建設機械向け、アフターマーケット向け等が堅調でした。自動車関連製品は、軸受は、自動車メーカーの輸出向け生産増加の影響により、ハブユニット軸受等が増加しました。自動車部品は、高出力タイプ電動パワーステアリングが大幅に増加したほか、オートマチック・トランスミッション用部品が好調でした。精密機器関連製品は、工作機械向けや一般産業向けが堅調に推移しましたが、液晶カラーフィルター製造用露光装置が減少するなど、半導体関連向けが低迷しました。

この結果、日本の売上高は2,629億40百万円（+3.6%）となりました。営業利益は、産業機械軸受や自動車関連製品の物量増効果、円安による輸出採算の改善などはありませんでしたが、精密機器関連製品の販売減、税制改正に伴う減価償却費の増加、販売管理費の増加などにより214億5百万円（△3.6%）となりました。

②米州

産業機械軸受の売上高は、電機向けや一般機械向け、建設機械向けが増加しました。自動車関連製品は、軸受はブラジルやカナダで売上を伸ばしましたが、米国ではトラック、ミニバン需要低迷の影響を受け減少しました。自動車部品は、拡販によりステアリングコラムが増加しました。精密機器関連製品は半導体関連向けやアフターマーケット向けが減少しました。

これらに為替レート変動による増加が加わり、米州の売上高は545億24百万円（+8.6%）となりました。営業利益は、産業機械軸受の販売増などにより25億6百万円（+24.5%）となりました。

③欧州

産業機械軸受の売上高は、風力発電向けや一般産業向け、アフターマーケット向けが増加しました。自動車部品は高出力型パワーステアリングが増加しましたが、採用車種のモデルチェンジに伴い従来型電動パワーステアリングは大幅に減少しました。精密機器関連製品は工作機械向けが順調に伸びたほか、一般産業向けが増加しました。

これらに為替レート変動による増加が加わり、欧州の売上高は661億77百万円（+7.1%）となりました。営業利益は、産業機械軸受販売増などにより40億85百万円（+28.2%）となりました。

④アジア

産業機械軸受の売上高は、アセアンや韓国の電機・情報機器向けが減少しましたが、中国が総じて好調で工作機械向け、一般機械向け、アフターマーケット向けなどが大幅に増加しました。自動車関連製品は、中国でハブユニット軸受が大幅に増加しました。精密機器関連製品は、韓国では半導体関連向けやアフターマーケット向けが減少しましたが、アセアン、中国では工作機械向け等が好調でした。

これらに為替レート変動による増加が加わり、アジアの売上高は554億35百万円（+11.9%）となりました。営業利益は、物量増による操業度効果や為替レート変動の影響により62億86百万円（+38.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益等営業活動による収入や有価証券の売却による収入が、設備投資や配当金の支払等による支出を上回りました結果、当中間連結会計期間末の残高は771億59百万円と、前連結会計年度末に比べて38億40百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、税金等調整前中間純利益や減価償却費等により324億7百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べて、95億30百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出201億39百万円、有価証券の売却による収入193億72百万円等により118億83百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べて、70億60百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、社債の償還や配当金の支払等により178億57百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べて、110億46百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機械軸受	114,776	+8.7
自動車関連製品	209,060	+8.8
精密機器関連製品	31,846	△18.2
その他	13,641	+8.5
合計	369,326	+5.7

(注) 1 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。
2 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機械軸受	112,915	+13.2
自動車関連製品	169,899	+11.7
精密機器関連製品	32,744	△20.3
その他	12,500	+25.2
合計	328,059	+8.3

(注) 1 金額は平均販売価格によっております。
2 上記生産実績は外注加工費及び購入部品費を含んでおります。
3 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

受注状況

当社グループは主として受注による生産を行っておりますが、一部見込みによる生産を行っております。なお、その他事業につきましては、重要な受注生産を行っておりませんので、当中間連結会計期間より記載を省略しております。

受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機械軸受	124,431	+16.8	56,968	+21.7
自動車関連製品	235,021	+11.3	56,377	+15.2
精密機器関連製品	20,885	△48.3	8,611	△35.5
合計	380,338	+6.2	121,957	+11.8

(注) 1 金額は平均販売価格によっております。
2 金額には消費税等相当分は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成19年5月24日開催の当社取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を決議いたしました。

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っております。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全側面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより企業価値を増大させることであると考えております。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様におかれましては、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場においては、対象となる企業の企業価値の源泉を構成すると考えられるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益の実現を追求していると疑われる株式の大量取得行為が顕在化しつつあるものと認識しております。このような濫用的な株式の大量取得行為の可能性が否定できない状況下においては、当社経営陣としましては、仮に当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主・投資家の皆様による適切にご判断を可能とするべく、当該提案の是非について検討の上で、その検討結果及び当社経営陣としての見解を株主・投資家の皆様に対して提供することが、株主の皆様から当社の経営を現に委ねられている当社経営陣としての責務であると考えております。

基本方針は以上のとおりですが、当社は、現在、かかる基本方針の実現に資する特別な取組みとしての具体的な方策等について、社内で検討を行っております。具体的には、当社株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、機動的に当社経営陣として当該提案の是非について検討の上その検討結果及び当社経営陣としての見解を株主・投資家の皆様に対して提供するために必要な社内体制の整備として、企業買収に精通した弁護士及び財務アドバイザーの各外部専門家を含むメンバーにより構成され、当社株式の取引の状況等を日々モニターするとともに当社株式の大量取得行為の兆候を把握した場合には当該大量取得行為の分析・評価を行うこと等を目的とする、プロジェクト・チームを組成すること等を検討しております。

これらの方策等につきましては、正式に決定いたしました段階で、適用ある法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

なお、当社は、冒頭の当社の使命についての考え方にに基づき、企業価値を増大させるため、昨年2月に平成20年度迄の3ヵ年中期経営計画（以下「中期計画」といいます。）を策定し推進しております。かかる中期計画においては、メーカーの原点である製品の品質はもとより、あらゆるサービスを含む全ての品質、即ち「トータル・クオリティーにおいて業界No. 1の会社になる」ことを中期ビジョンとして掲げました。この中期ビジョンの達成に向けて、成長戦略と体質改善の推進という二つの大きな基本方針のもと、① 生産力の強化 ② 製品開発力の強化 ③ グローバルマネジメントの強化 ④ 海外事業の収益力強化 の施策を重点的に推進し、収益力を重視した成長を目指すとともに、規模の拡大に偏ることなく強い会社作りを目指しております。また、当社は、事業を通じて世界中のエネルギーロスを削減することが

当社グループの社会的責任と捉え、地球環境の保全と社会の持続可能な発展に向けて貢献すべく環境経営のレベルアップを着実に推進し、様々なステークホルダーとの信頼関係構築に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 基本理念

当社グループの研究開発は、トライボロジー（摩擦、潤滑）、材料技術、解析技術、メカトロ技術をコアテクノロジーとしてモーション&コントロール技術に関する無形資産を強化させ、製品に迅速に展開すること、及び進歩著しい先端技術と当社固有技術とを融合させることにより、技術と製品の幅を拡大することを目標としています。その結果として生み出される、より高機能な製品や新たな機能を持つ新製品をタイムリーに世界の産業界に供給すると共に、お客様にいち早いソリューションの提案をすることにより、社会に貢献していくことを基本理念としております。

(2) 研究開発の成果

当社グループの主要製品である転がり軸受、ボールねじ、リニアガイド、自動車関連製品等は、自動車、産業機械、家電・情報をはじめ広範な産業分野の回転部や可動部に使用される重要な機械要素及びユニットであります。市場の技術ニーズは、高精度化・長寿命化・軽量化・省エネ化・省人化・低コスト・安全快適性の追求など多様化・高度化しており、これらニーズを新商品として実現する上で、迅速な対応も求められております。トータル・クオリティーにおいて業界No. 1を目指し、マーケットオリエンテッドでスピードを重視し、技術総合力を強化して、トライボロジーをはじめとした材料技術、解析技術などのコアテクノロジーを核に先行開発を強力に進め、世界No. 1 NSKブランドの構築に邁進しております。また、コア技術者の育成、特許申請件数の拡大など、多彩な知財立社化戦略を展開しております。

特に当中間連結会計期間は、今後の技術戦略の主要な柱となる次世代新商品の開発に注力しております。

産業機械軸受では、世界的に需要が増加している産業用ロボット向けに小型・低トルク、高剛性を実現した薄肉アンギュラ玉軸受を、また最適設計により長寿命化した産業用ポンプ向けアンギュラ玉軸受を開発しました。自動車関連製品では、自動車の省エネ、安全、快適を実現する商品の開発に注力しました。電装部品用に、自動車の低燃費を実現するエアコン・コンプレッサー向けスラストニードル軸受を開発、乗用車ホイール用では、自動車の統合制御を目指した路面3方向荷重を検出するマルチセンシングハブユニット軸受を世界で初めて開発しました。また、ステアリングでは状況に応じて前輪の切れ角を制御できるコラム式電動パワーステアリング一体型の可変舵角機構を開発しました。なお、自動車の電装部品の転がり軸受に活用された潤滑技術は、科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞しております。精密機器関連製品では、射出成形機のメンテナンスを軽減するグリース保持型ボールねじを商品化しました。また、これまでの開発で培った技術を用い、ヒューマンアシストを目指した自律移動ロボットを開発しました。その他、地球環境保全に向けた取り組みも強化しております。

当中間連結会計期間の研究開発費はグループ全体で49億94百万円であり、その内訳は、産業機械軸受13億33百万円、自動車関連製品29億54百万円、精密機器関連製品6億1百万円、その他1億5百万円でありま

す。なお、主な成果は次のとおりであります。

(産業機械軸受)

- ・ 産業用ポンプ向け高機能アンギュラ玉軸受を商品化
- ・ クリープフリー軸受を開発
- ・ ロボット向け高機能薄肉アンギュラ玉軸受を開発・商品化

(自動車関連製品)

- ・ 小型自動車用超軽量調心型クラッチリリース軸受「TRZシリーズ」を開発
- ・ リニアな操舵感を実現する電動パワーステアリングを開発
- ・ 自動車用エアコン・コンプレッサー向け低トルクスラストニードル軸受を開発
- ・ 世界初、路面3方向荷重を検出するマルチセンシングハブユニット軸受を開発
- ・ コラム式電動パワーステアリング一体型の可変舵角機構を開発

(精密機器関連製品)

- ・ NSKリニアガイドミニアクチュアPUシリーズ/PEシリーズ高負荷容量型を開発
- ・ 世界最高出力の船外機にボールねじ式シフトアクチュエータを実用化
- ・ グリース保持型高速・高負荷用ボールねじ「A1シリーズ」を商品化
- ・ ヒューマンアシストを目指したロボットを開発

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、主要な設備の新設、除却の計画に変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,244,000
計	987,244,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	—
計	551,268,104	551,268,104	—	—

(注) 1 議決権を有しております。

2 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、ストックオプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	74 (注) 1	56 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000 (注) 2	56,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	531 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月18日 至 平成21年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合、及び当社第139期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ①新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役、従業員または当社関係会社
の取締役であることを要する。但し、その地位を失った後も、本年株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従い権利を行使することができる。
②その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、これを行使することができる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	540 (注) 1	448 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,000 (注) 2	448,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月18日 至 平成22年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ①新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役、従業員または当社関係会社の取締役であることを要する。但し、その地位を失った後も、本年株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従い権利を行使することができる。
②その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、これを行使することができる。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく、ストックオプションの概要は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	662 (注) 1	662 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	662,000 (注) 2	662,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	928 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月25日 至 平成23年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、従業員、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日（但し、権利行使期間内）までに限り、行使することができる。
- ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下、組織再編行為という。)をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を下記の条件で交付することができる。
- ①新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ②新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ④新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑤行使条件及び取得条件
上記「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の消却事由及び消却の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑦新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	743 (注) 1	743 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,000 (注) 2	743,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,312 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月28日 至 平成24年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,312 資本組入額 656	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、本件新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、従業員、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。
- ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ③新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ⑤新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥その他行使条件及び取得条項
上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑧新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	551,268	—	67,176	—	77,923

(注) 平成19年10月1日から11月30日までの間に新株予約権の権利行使による資本金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,111	8.55
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	29,000	5.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	27,575	5.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,726	4.67
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	21,511	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,575	3.73
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほ信託銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜 町6番7号)	16,318	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,709	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,675	1.39
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,248	1.31
計	—	213,449	38.72

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てております。
2 上記以外に、当社は自己株式 10,367,912株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.88%)を保有して
おります。
3 フィデリティ投信株式会社から平成19年4月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年4月13
日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末現在における実質
所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	34,825	6.32

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行及び
みずほ証券株式会社から平成19年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。その後、平成19
年9月25日付の変更報告書の写しの送付があり、平成19年9月14日現在で下記の株式を所有している旨の報
告を受けております。
株式会社みずほコーポレート銀行は上記大株主の状況に含めておりますが、みずほ信託銀行株式会社におき
ましては、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況
には含めておりません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	21,511	3.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,727	1.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,700	0.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	958	0.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,367,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 661,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 538,350,000	538,350	—
単元未満株式	普通株式 1,890,104	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	551,268,104	—	—
総株主の議決権	—	538,350	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		912株
相互保有株式	八木工業㈱	221株
	NSKワーカー㈱	98株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) 日本精工㈱	東京都品川区大崎 1-6-3	10,367,000	—	10,367,000	1.88
(相互保有株式) NSKワーカー㈱	東京都品川区大崎 1-6-3	420,000	—	420,000	0.08
井上軸受工業㈱	大阪府堺市一条通 19-21	200,000	—	200,000	0.04
八木工業㈱	群馬県高崎市倉賀野町 3121	28,000	—	28,000	0.01
㈱野村鐵工所	富山県高岡市戸出春日 796-1	13,000	—	13,000	0.00
計	—	11,028,000	—	11,028,000	2.00

(注) 株主名簿上は中外商事㈱名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,193	1,260	1,349	1,329	1,161	1,013
最低(円)	1,098	1,141	1,239	1,140	864	881

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役常務 生産本部副本部長(中国駐在)	執行役常務 生産本部副本部長(中国担当)、大津工場長	芝本英之	平成19年12月11日

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資産の部								
I 流動資産								
1 現金及び預金		44,163		73,648		68,354		
2 受取手形及び売掛金	※2	125,611		130,813		131,417		
3 有価証券		11,667		27,875		40,339		
4 棚卸資産		105,266		107,005		105,043		
5 その他		40,201		43,218		45,671		
貸倒引当金		△1,879		△1,391		△1,759		
流動資産合計		325,030	43.6	381,169	46.6	389,067	47.7	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1 建物及び構築物	※1	175,994		184,950		180,062		
減価償却累計額		102,719	73,275	109,610	75,339	107,325	72,737	
2 機械装置及び運搬具	※1	482,305		518,886		509,213		
減価償却累計額		360,794	121,510	392,800	126,086	384,534	124,679	
3 工具器具備品		50,184		52,980		51,665		
減価償却累計額		40,005	10,179	43,119	9,860	41,753	9,912	
4 土地	※1		36,961		37,217		37,110	
5 建設仮勘定			9,599		13,720		12,432	
有形固定資産合計		251,525		262,225		256,872		
(2) 無形固定資産		9,626		10,543		9,438		
(3) 投資その他の資産								
1 投資有価証券	※1	114,142		111,258		112,352		
2 前払年金費用		35,661		41,027		38,063		
3 繰延税金資産		2,797		3,060		2,855		
4 その他		8,280		9,090		8,275		
貸倒引当金		△867		△834		△1,138		
投資その他の資産合計		160,014		163,602		160,410		
固定資産合計		421,166	56.4	436,370	53.4	426,721	52.3	
資産合計		746,197	100.0	817,540	100.0	815,788	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部								
I 流動負債								
1	※1 ※2	118,131		125,109		122,115		
2	※1	75,920		74,905		74,214		
3		5,000		—		—		
4	※1	4,125		10,318		10,654		
5		10,000		23,000		23,000		
6		7,488		5,597		11,183		
7	※2	48,605		53,547		56,320		
流動負債合計		269,272	36.1	292,478	35.8	297,489	36.5	
II 固定負債								
1		75,000		92,000		102,000		
2	※1	52,409		46,672		45,687		
3		40,343		39,485		39,536		
4		37,086		39,707		39,893		
5		786		1,038		938		
6		751		313		685		
7		12,018		13,856		12,830		
固定負債合計		218,395	29.3	233,074	28.5	241,571	29.6	
負債合計		487,668	65.4	525,553	64.3	539,061	66.1	
純資産の部								
I 株主資本								
1		67,176		67,176		67,176		
2		78,149		78,278		78,238		
3		108,736		135,345		121,441		
4		△4,170		△4,134		△4,119		
株主資本合計		249,891	33.5	276,665	33.8	262,736	32.2	
II 評価・換算差額等								
1		36,058		33,877		36,548		
2		△17,256		△9,280		△11,963		
3		△23,091		△24,895		△24,895		
評価・換算差額等合計		△4,289	△0.6	△298	△0.0	△311	△0.0	
III 新株予約権		16	0.0	108	0.0	56	0.0	
IV 少数株主持分		12,910	1.7	15,511	1.9	14,245	1.7	
純資産合計		258,529	34.6	291,987	35.7	276,727	33.9	
負債純資産合計		746,197	100.0	817,540	100.0	815,788	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			349,266	100.0		369,326	100.0		717,225	100.0
II 売上原価			269,058	77.0		284,555	77.0		551,069	76.8
売上総利益			80,207	23.0		84,771	23.0		166,155	23.2
III 販売費及び一般管理費	※1		50,191	14.4		53,194	14.5		103,772	14.5
営業利益			30,015	8.6		31,576	8.5		62,383	8.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		636			905			1,448		
2 受取配当金		618			723			977		
3 持分法による投資利益		1,535			1,919			3,925		
4 その他		1,810	4,601	1.3	1,646	5,194	1.5	3,431	9,783	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		2,578			3,140			5,473		
2 為替差損		1,077			4			924		
3 棚卸資産廃却損		637			474			1,302		
4 その他		2,567	6,860	2.0	3,782	7,402	2.0	6,871	14,571	2.0
経常利益			27,756	7.9		29,368	8.0		57,595	8.0
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			159			—		
2 固定資産売却益	※2	229			—			1,342		
3 関係会社株式売却益		—	229	0.1	—	159	0.0	540	1,883	0.3
VII 特別損失										
1 関係会社株式売却損		—			164			—		
2 事業構造改善費用	※3	—	—	—	—	164	0.0	2,441	2,441	0.3
税金等調整前中間(当期)純利益			27,985	8.0		29,363	8.0		57,037	8.0
法人税、住民税 及び事業税		8,135			6,462			17,371		
法人税等調整額		1,794	9,930	2.9	4,207	10,670	2.9	2,827	20,198	2.8
少数株主利益			773	0.2		991	0.3		1,985	0.3
中間(当期)純利益			17,281	4.9		17,701	4.8		34,853	4.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	67,176	78,097	71,241	△4,224	212,290
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△3,783		△3,783
中間純利益			17,281		17,281
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)			906		906
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の処分		52		121	173
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)			23,091		23,091
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	52	37,494	54	37,601
平成18年9月30日残高(百万円)	67,176	78,149	108,736	△4,170	249,891

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	英国子会社の 退職給付債務 処理累計額	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	42,297	△18,871	—	23,425	—	12,107	247,823
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△3,783
中間純利益							17,281
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)							906
自己株式の取得							△67
自己株式の処分							173
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△6,238	1,615	△23,091	△27,714	16	802	△3,804
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△6,238	1,615	△23,091	△27,714	16	802	10,705
平成18年9月30日残高(百万円)	36,058	△17,256	△23,091	△4,289	16	12,910	258,529

(注) 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社40社、持分法適用会社3社が決算日を変更したことによるものであります(主として12月31日から3月31日に変更しております)。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	78,238	121,441	△4,119	262,736
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,868		△4,868
中間純利益			17,701		17,701
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)			1,069		1,069
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		39		70	110
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	39	13,903	△14	13,928
平成19年9月30日残高(百万円)	67,176	78,278	135,345	△4,134	276,665

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	英国子会社等 の退職給付債 務処理累計額	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	36,548	△11,963	△24,895	△311	56	14,245	276,727
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△4,868
中間純利益							17,701
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)							1,069
自己株式の取得							△85
自己株式の処分							110
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,671	2,683		12	52	1,266	1,331
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,671	2,683	—	12	52	1,266	15,259
平成19年9月30日残高(百万円)	33,877	△9,280	△24,895	△298	108	15,511	291,987

(注) 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社8社が決算日を変更したことによるものであります(12月31日から3月31日に変更しております)。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	67,176	78,097	71,241	△4,224	212,290
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,650		△8,650
当期純利益			34,853		34,853
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)			906		906
自己株式の取得				△135	△135
自己株式の処分		140		240	381
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			23,091		23,091
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	140	50,200	105	50,446
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	78,238	121,441	△4,119	262,736

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	英国子会社等 の退職給付債 務処理累計額	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	42,297	△18,871	—	23,425	—	12,107	247,823
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△8,650
当期純利益							34,853
関係会社の決算期変更による剰余金増加額(注)							906
自己株式の取得							△135
自己株式の処分							381
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,749	6,908	△24,895	△23,736	56	2,137	1,549
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△5,749	6,908	△24,895	△23,736	56	2,137	28,903
平成19年3月31日残高(百万円)	36,548	△11,963	△24,895	△311	56	14,245	276,727

(注) 関係会社の決算期変更による剰余金増加額は、連結子会社40社、持分法適用会社3社が決算日を変更したことによるものであります(主として12月31日から3月31日に変更しております)。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		27,985	29,363	57,037
2 減価償却費		16,892	18,249	35,316
3 のれん償却額		350	353	730
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△136	△727	△44
5 退職給付引当金及び 前払年金費用の増減額		△7,728	△3,788	△11,010
6 受取利息及び受取配当金		△1,255	△1,629	△2,425
7 支払利息		2,578	3,140	5,473
8 持分法による投資利益		△1,535	△1,919	△3,925
9 有形固定資産売却益		△229	—	△1,342
10 投資有価証券売却益		—	△159	—
11 関係会社株式売却益		—	—	△594
12 関係会社株式売却損		—	164	—
13 事業構造改善費用		—	—	1,903
14 売上債権の増減額(増加:△)		△3,613	2,678	△7,884
15 棚卸資産の増減額(増加:△)		△1,953	△490	477
16 仕入債務の増減額(減少:△)		4,700	2,349	8,223
17 その他		△4,545	△1,549	△2,575
小計		31,509	46,035	79,357
18 利息及び配当金の受取額		3,589	2,354	7,339
19 利息の支払額		△2,797	△3,183	△5,660
20 法人税等の支払額		△9,423	△12,799	△16,883
営業活動による キャッシュ・フロー		22,877	32,407	64,153
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額(増加:△)		—	115	△10,220
2 有価証券の取得による支出		—	△9,977	△17,973
3 有価証券の売却による収入		1,500	19,372	2,524
4 有形固定資産の取得による支出		△19,503	△20,139	△39,062
5 有形固定資産の売却による収入		490	523	2,020
6 投資有価証券の取得による支出		△921	△3,813	△1,245
7 投資有価証券の売却による収入		20	1,132	45
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入		—	73	—
9 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		—	—	1,861
10 貸付金の貸付による支出		△15	△410	△285
11 貸付金の回収による収入		39	74	124
12 その他		△552	1,165	△2,391
投資活動による キャッシュ・フロー		△18,943	△11,883	△64,600

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		7,914	△2,108	4,704
2 コマーシャルペーパーの純増減額		—	—	△5,000
3 長期借入による収入		10,116	1	13,238
4 長期借入金の返済による支出		△10,935	△582	△14,515
5 社債の発行による収入		—	—	40,000
6 社債の償還による支出		△10,000	△10,000	△10,000
7 自己株式の取得による支出		△43	△85	△121
8 配当金の支払額		△3,781	△4,866	△7,291
9 少数株主への配当金の支払額		△196	△253	△435
10 その他		114	37	350
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,811	△17,857	20,929
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		160	447	969
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△2,716	3,114	21,452
VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,812	73,319	51,812
VII 連結子会社の決算期変更による 増加高		54	726	54
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		49,150	77,159	73,319

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内23社、海外59社、合計82社であります。</p> <p>主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK販売(株) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKイスクラ社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当中間連結会計期間より海外2社を新たに連結子会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) NSKサービス・メキシコ社 台湾安士克科技股份有限公司</p> <p>また、当中間連結会計期間より海外1社を連結の範囲から除外しております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(解散による減少) NSKヨーロッパ・テクノロジー社</p>	<p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内22社、海外62社、合計84社であります。</p> <p>主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK販売(株) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当中間連結会計期間より海外2社を新たに連結子会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) NSK-ABCベアリング社 (所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動) 蘇州恩斯克軸承有限公司</p>	<p>連結子会社の数及び主要な連結子会社名 連結子会社数は、国内22社、海外60社、合計82社であります。</p> <p>主要な連結子会社名は次のとおりであります。</p> <p>(国内連結子会社) NSK販売(株) NSK福島(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKプレジジョン(株) NSKニードルベアリング(株) NSKマイクロプレジジョン(株) (株)天辻鋼球製作所</p> <p>(海外連結子会社) NSKアメリカズ社 NSKコーポレーション社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSKヨーロッパ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社 恩斯克投資有限公司</p> <p>当連結会計年度より海外3社を新たに連結子会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(会社設立による増加) NSKサービス・メキシコ社 台湾安士克科技股份有限公司 NSKベトナム社</p> <p>また、当連結会計年度より、国内1社、海外1社を連結の範囲から除外しております。 その会社名は以下の通りであります。</p> <p>(所有割合変更に伴う連結子会社から持分法適用会社への異動) 千歳産業(株) (解散による減少) NSKヨーロッパ・テクノロジー社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は次の国内4社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株)</p> <p>非連結子会社4社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株)</p> <p>非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社の数及び非連結子会社名 非連結子会社は次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株)</p> <p>非連結子会社5社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社18社(国内10社、海外8社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) NSKワーナー(株) 井上軸受工業(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内4社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社4社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社17社(国内11社、海外6社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) NSKワーナー(株) 井上軸受工業(株)</p> <p>当中間連結会計期間より海外2社を持分法の適用範囲から除外しております。 その会社名は以下のとおりであります。 (株式譲渡による減少) 貴州虹山恩斯克軸承有限責任公司 (所有割合変更に伴う持分法適用会社から連結子会社への異動) 蘇州恩斯克軸承有限公司</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した会社の数及び主要な会社名 関連会社19社(国内11社、海外8社)に対する投資について持分法を適用しております。 主要な会社名は次のとおりであります。 (関連会社) NSKワーナー(株) 井上軸受工業(株)</p> <p>当連結会計年度より国内1社を新たに持分法適用会社としております。 その会社名は以下のとおりであります。 (所有割合変更に伴う連結子会社からの異動) 千歳産業(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社の数及び会社名 持分法を適用しない非連結子会社は、次の国内5社であります。 エイケイエス販売(株) 日東鋼球製造(株) 天辻産業(株) 堺天辻鋼球製造(株) NSSカンラ(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外連結子会社39社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>国内連結子会社でありませずAKS東日本(株)については、従来2月28日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>連結子会社のうち、海外連結子会社19社及び中外商事(株)については6月末日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、海外連結子会社8社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>連結子会社のうち、海外連結子会社12社及び中外商事(株)については6月末日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、海外連結子会社39社は従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>国内連結子会社でありませずAKS東日本(株)については、従来2月28日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>連結子会社のうち、海外連結子会社19社及び中外商事(株)については12月末日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
(4) 会計処理基準に関する事項	<p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)であります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ)棚卸資産 製品及び材料は、主として総平均法に基づく低価法であります。</p> <p>仕掛品は主として総平均法に基づく原価法、貯蔵品は移動平均法に基づく原価法であります。</p>	<p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)棚卸資産 同左</p>	<p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)であります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないものについては、移動平均法による原価法であります。</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)棚卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 18年から50年 機械装置及び運搬具 3年から15年 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した中間期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 原則として定率法によっておりますが、一部の連結子会社及び国内会社の所有する平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、海外連結子会社の主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 20年から50年 機械装置及び運搬具 3年から10年 (ロ)無形固定資産 同左</p> <p>③ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>	<p>② 重要な減価償却資産の減価償却方法 (イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>③ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>④ 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当中間連結会計期間から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。</p>	<p>(ロ)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(ロ)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>この変更は、平成18年8月1日に上記英国子会社の退職給付制度の統合及び制度改定がなされたことに起因して生じる過去勤務債務の英国基準での会計処理が親会社と大きく異なることを契機に当該会計基準の適用を見直し、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について親子会社間の会計処理の統一を求める連結財務諸表原則の趣旨に加え、平成18年5月17日に企業会計基準委員会から公表された「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）の適用後は英国子会社の退職給付について日本基準または国際会計基準（若しくは米国基準）を適用することとなることを踏まえ、企業集団としてより適切に財政状態及び経営成績を表示するために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が196百万円増加、営業外費用が294百万円減少し、特別利益が5,875百万円減少したことにより、営業利益は196百万円減少、経常利益は97百万円増加し、税金等調整前中間純利益は5,777百万円減少しております。</p> <p>なお、上記制度改訂により発生した過去勤務債務については、英国子会社の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>会計方針の変更のセグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>		<p>この変更は、平成18年8月1日に上記英国子会社の退職給付制度の統合及び制度改定がなされたことに起因して生じる過去勤務債務の英国基準での会計処理が親会社と大きく異なることを契機に当該会計基準の適用を見直し、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について親子会社間の会計処理の統一を求める連結財務諸表原則の趣旨に加え、平成18年5月17日に企業会計基準委員会から公表された「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）の適用後は英国子会社の退職給付について日本基準または国際会計基準（若しくは米国基準）を適用することとなることを踏まえ、企業集団としてより適切に財政状態及び経営成績を表示するために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業費用が5百万円増加、営業外費用が412百万円減少し、特別利益が5,875百万円減少したことにより、営業利益は5百万円減少、経常利益は406百万円増加し、税金等調整前当期純利益は5,468百万円減少しております。</p> <p>なお、上記制度改訂により発生した過去勤務債務については、英国子会社の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>会計方針の変更のセグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。</p> <p>(ニ) 環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p> <p>④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>⑤ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 一部の在外子会社については、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ニ) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>⑤ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(ハ) 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ニ) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>⑥ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>⑥ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="427 600 673 772"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務	金利スワップ	借入金	<p>⑥ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>⑦ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建債権債務								
金利スワップ	借入金								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑦ その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項 連結子会社のうち、ブラジル法人であるNSKブラジル社の投資と資本の消去に当たっては、資本金及び資本準備金特別勘定(貨幣価値修正会計による払込資本金の価値修正額)の合計額を親会社の投資勘定と相殺消去しております。</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理に関する事項 税抜方式によっております。</p> <p>(ハ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑦ その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項 同左</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理に関する事項 同左</p> <p>(ハ)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>⑧ その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ)NSKブラジル社の連結手続に関する事項 同左</p> <p>(ロ)消費税等の会計処理に関する事項 同左</p> <p>(ハ)連結納税制度の適用 同左</p>
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、245,602百万円です。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が952百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ974百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、262,425百万円です。 当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(税効果会計に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)を適用しております。 これによる中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>		<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間において、営業権償却額は減価償却費に8百万円含まれております。</p>	<hr/>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当中間連結会計期間末の総額は14,160百万円であります。</p>	<p>(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当中間連結会計期間末の総額は14,734百万円であります。</p>	<p>(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の当連結会計年度末の総額は14,303百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																														
<p>※1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物 2,333百万円</td> <td>支払手形及び買掛金 260百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具 11</td> <td>短期借入金 60</td> </tr> <tr> <td>土地 4,283</td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 311</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 197</td> <td>長期借入金 579</td> </tr> <tr> <td>計 6,825</td> <td>計 1,211</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場財団 156百万円</td> <td>短期借入金 4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 31</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期借入金 37</td> </tr> <tr> <td>計 156</td> <td>計 73</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産の額	対応する債務の額	建物及び構築物 2,333百万円	支払手形及び買掛金 260百万円	機械装置及び運搬具 11	短期借入金 60	土地 4,283	1年以内に返済予定の長期借入金 311	投資有価証券 197	長期借入金 579	計 6,825	計 1,211	担保に供している資産の額	対応する債務の額	工場財団 156百万円	短期借入金 4百万円		1年以内に返済予定の長期借入金 31		長期借入金 37	計 156	計 73	<p>※1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物 2,128百万円</td> <td>支払手形及び買掛金 235百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具 10</td> <td>短期借入金 38</td> </tr> <tr> <td>土地 4,144</td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 291</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 169</td> <td>長期借入金 301</td> </tr> <tr> <td>計 6,452</td> <td>計 866</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場財団 138百万円</td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期借入金 6</td> </tr> <tr> <td>計 138</td> <td>計 37</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産の額	対応する債務の額	建物及び構築物 2,128百万円	支払手形及び買掛金 235百万円	機械装置及び運搬具 10	短期借入金 38	土地 4,144	1年以内に返済予定の長期借入金 291	投資有価証券 169	長期借入金 301	計 6,452	計 866	担保に供している資産の額	対応する債務の額	工場財団 138百万円	1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円		長期借入金 6	計 138	計 37	<p>※1 担保に供している資産及び債務との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物 2,297百万円</td> <td>支払手形及び買掛金 232百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具 11</td> <td>短期借入金 110</td> </tr> <tr> <td>土地 4,283</td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 305</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 142</td> <td>長期借入金 429</td> </tr> <tr> <td>計 6,734</td> <td>計 1,078</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産の額</th> <th>対応する債務の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場財団 147百万円</td> <td>1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期借入金 21</td> </tr> <tr> <td>計 147</td> <td>計 53</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産の額	対応する債務の額	建物及び構築物 2,297百万円	支払手形及び買掛金 232百万円	機械装置及び運搬具 11	短期借入金 110	土地 4,283	1年以内に返済予定の長期借入金 305	投資有価証券 142	長期借入金 429	計 6,734	計 1,078	担保に供している資産の額	対応する債務の額	工場財団 147百万円	1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円		長期借入金 21	計 147	計 53
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
建物及び構築物 2,333百万円	支払手形及び買掛金 260百万円																																																															
機械装置及び運搬具 11	短期借入金 60																																																															
土地 4,283	1年以内に返済予定の長期借入金 311																																																															
投資有価証券 197	長期借入金 579																																																															
計 6,825	計 1,211																																																															
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
工場財団 156百万円	短期借入金 4百万円																																																															
	1年以内に返済予定の長期借入金 31																																																															
	長期借入金 37																																																															
計 156	計 73																																																															
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
建物及び構築物 2,128百万円	支払手形及び買掛金 235百万円																																																															
機械装置及び運搬具 10	短期借入金 38																																																															
土地 4,144	1年以内に返済予定の長期借入金 291																																																															
投資有価証券 169	長期借入金 301																																																															
計 6,452	計 866																																																															
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
工場財団 138百万円	1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円																																																															
	長期借入金 6																																																															
計 138	計 37																																																															
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
建物及び構築物 2,297百万円	支払手形及び買掛金 232百万円																																																															
機械装置及び運搬具 11	短期借入金 110																																																															
土地 4,283	1年以内に返済予定の長期借入金 305																																																															
投資有価証券 142	長期借入金 429																																																															
計 6,734	計 1,078																																																															
担保に供している資産の額	対応する債務の額																																																															
工場財団 147百万円	1年以内に返済予定の長期借入金 31百万円																																																															
	長期借入金 21																																																															
計 147	計 53																																																															
<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>※2 当中間連結会計期間末日の満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間連結会計期間の末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td>71百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(設備関係支払手形)</p>	受取手形及び売掛金	848百万円	支払手形及び買掛金	235百万円	流動負債その他	71百万円	<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>※2 当中間連結会計期間末日の満期手形の処理</p> <p>当中間連結会計期間の満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間連結会計期間の末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>956百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>236百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(設備関係支払手形)</p>	受取手形及び売掛金	956百万円	支払手形及び買掛金	236百万円	流動負債その他	100百万円	<p>なお、工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれております。</p> <p>※2 当連結会計年度末日の満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度の満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。当連結会計年度末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>733百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債その他</td> <td>124百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(設備関係支払手形)</p>	受取手形及び売掛金	733百万円	支払手形及び買掛金	237百万円	流動負債その他	124百万円																																												
受取手形及び売掛金	848百万円																																																															
支払手形及び買掛金	235百万円																																																															
流動負債その他	71百万円																																																															
受取手形及び売掛金	956百万円																																																															
支払手形及び買掛金	236百万円																																																															
流動負債その他	100百万円																																																															
受取手形及び売掛金	733百万円																																																															
支払手形及び買掛金	237百万円																																																															
流動負債その他	124百万円																																																															
<p>偶発債務ほか</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>134百万円</td> <td>財形貸付融資</td> </tr> <tr> <td>MSPインダストリーズ社</td> <td>589</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>724</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	相手先	金額	内容	当社従業員	134百万円	財形貸付融資	MSPインダストリーズ社	589	銀行借入	計	724		<p>偶発債務ほか</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>104百万円</td> <td>財形貸付融資</td> </tr> <tr> <td>MSPインダストリーズ社</td> <td>448</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>552</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	相手先	金額	内容	当社従業員	104百万円	財形貸付融資	MSPインダストリーズ社	448	銀行借入	計	552		<p>偶発債務ほか</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社従業員</td> <td>116百万円</td> <td>財形貸付融資</td> </tr> <tr> <td>MSPインダストリーズ社他1社</td> <td>744</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	相手先	金額	内容	当社従業員	116百万円	財形貸付融資	MSPインダストリーズ社他1社	744	銀行借入	計	860																											
相手先	金額	内容																																																														
当社従業員	134百万円	財形貸付融資																																																														
MSPインダストリーズ社	589	銀行借入																																																														
計	724																																																															
相手先	金額	内容																																																														
当社従業員	104百万円	財形貸付融資																																																														
MSPインダストリーズ社	448	銀行借入																																																														
計	552																																																															
相手先	金額	内容																																																														
当社従業員	116百万円	財形貸付融資																																																														
MSPインダストリーズ社他1社	744	銀行借入																																																														
計	860																																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,717百万円であります。</p> <p>(3) 営業許可に伴う契約債務 ポーランド・ヴァウブジフ市の特別経済区にて許可されたNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社の営業許可に関し、平成19年12月31日までに128,000千ズローチの投資を行うこととなっており、当中間連結会計期間末までの実績は72,145千ズローチであります。</p>	<p>(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,103百万円であります。</p> <p>(3) 営業許可に伴う契約債務 ポーランド・ヴァウブジフ市の特別経済区にて許可されたNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社の営業許可に関し、平成19年12月31日までに128,000千ズローチの投資を行うこととなっており、当中間連結会計期間末までの実績は80,420千ズローチであります。</p> <p>(4) 偶発事象 平成17年11月、当社の米国子会社であるNSKコーポレーション社は、同社が販売した軸受を使用した米国ホートン社製ラジエータ冷却ファンドライブの市場不具合に関連して、ホートン社から保証違反に伴う損害賠償を請求する仲裁を申立てられました。 平成19年10月29日、仲裁判断が示されましたが、NSKコーポレーション社は、この仲裁判断には法令の無視、取引契約の解釈の誤りなどがあるとして、平成19年12月3日、米国ミネソタ州の連邦地方裁判所に対し、同判断の無効の申立てを行いました。</p>	<p>(2) 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高は8,003百万円であります。</p> <p>(3) 営業許可に伴う契約債務 ポーランド・ヴァウブジフ市の特別経済区にて許可されたNSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ(ポーランド)社の営業許可に関し、平成19年12月31日までに128,000千ズローチの投資を行うこととなっており、当連結会計年度末までの実績は76,212千ズローチであります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費</td> <td>8,999百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>18,046百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>133百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>229百万円</td> </tr> </table>	運送費	8,999百万円	給料及び賞与	18,046百万円	退職給付引当金繰入額	125百万円	役員退職慰労引当金繰入額	153百万円	貸倒引当金繰入額	133百万円	土地	229百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費</td> <td>8,856百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>19,677百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>△833百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>△110百万円</td> </tr> </table>	運送費	8,856百万円	給料及び賞与	19,677百万円	退職給付引当金繰入額	△833百万円	役員退職慰労引当金繰入額	164百万円	貸倒引当金繰入額	△110百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運送費</td> <td>17,970百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>36,728百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>371百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は、土地等の売却益1,342百万円であります。</p> <p>※3 事業構造改善費用の内容は、北米及び欧州での生産体制再編に係る特別退職金等であります。</p>	運送費	17,970百万円	給料及び賞与	36,728百万円	退職給付引当金繰入額	148百万円	役員退職慰労引当金繰入額	304百万円	貸倒引当金繰入額	371百万円
運送費	8,999百万円																																	
給料及び賞与	18,046百万円																																	
退職給付引当金繰入額	125百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	153百万円																																	
貸倒引当金繰入額	133百万円																																	
土地	229百万円																																	
運送費	8,856百万円																																	
給料及び賞与	19,677百万円																																	
退職給付引当金繰入額	△833百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	164百万円																																	
貸倒引当金繰入額	△110百万円																																	
運送費	17,970百万円																																	
給料及び賞与	36,728百万円																																	
退職給付引当金繰入額	148百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	304百万円																																	
貸倒引当金繰入額	371百万円																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	551,268,104	—	—	551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,427,987	68,051	322,696	11,173,342

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	46,408株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	21,643株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	4,696株
新株予約権の権利行使による減少	312,000株
持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分	6,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	152	—	108	44	—
	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	613	—	204	409	—
	平成17年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	639	—	—	639	—
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	667	—	667	16
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			1,404	667	312	1,759	16

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

なお、平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月23日 取締役会	普通株式	3,511	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,783	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	551,268,104	—	—	551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,878,248	70,307	188,994	10,759,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	68,985株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	1,322株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少	5,994株
新株予約権の権利行使による減少	183,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—			108	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			108	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	4,867	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,868	9.00	平成19年9月30日	平成19年12月12日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	551,268,104	—	—	551,268,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,427,987	133,581	683,320	10,878,248

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	110,414株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	23,167株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	8,422株
新株予約権の権利行使による減少	609,000株
連結会社及び持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分	65,898株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	152	—	130	22	—
	平成16年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	613	—	466	147	—
	平成17年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	639	—	8	631	—
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	667	5	662	56
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			1,404	667	609	1,462	56

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 平成16年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月23日取締役会	普通株式	3,511	6.50	平成18年3月31日	平成18年6月15日
平成18年11月1日取締役会	普通株式	3,783	7.00	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,867	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 44,163百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △4,580 有価証券勘定より マナー・マネージメント・ファンド 9,266 流動資産のその他勘定より 売掛債権等 301 信託受益権 現金及び現金同等物 49,150	現金及び預金勘定 73,648百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △14,687 有価証券勘定より マナー・マネージメント・ファンド等 15,896 流動資産のその他勘定より 売掛債権等 2,302 信託受益権 現金及び現金同等物 77,159	現金及び預金勘定 68,354百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △14,802 有価証券勘定より 政府短期証券 9,987 マナー・マネージメント・ファンド等 9,477 流動資産のその他勘定より 売掛債権等 301 信託受益権 現金及び現金同等物 73,319

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,501</td> <td>956</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,477</td> <td>1,044</td> <td>1,433</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,159</td> <td>917</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,138</td> <td>2,918</td> <td>2,220</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,501	956	544	工具器具備品	2,477	1,044	1,433	無形固定資産	1,159	917	241	合計	5,138	2,918	2,220	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,873</td> <td>1,075</td> <td>798</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,601</td> <td>1,122</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>542</td> <td>357</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,030</td> <td>2,557</td> <td>2,472</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	11	2	9	機械装置及び運搬具	1,873	1,075	798	工具器具備品	2,601	1,122	1,479	無形固定資産	542	357	184	合計	5,030	2,557	2,472	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,880</td> <td>973</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,678</td> <td>1,117</td> <td>1,561</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>880</td> <td>663</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,450</td> <td>2,755</td> <td>2,695</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	11	0	10	機械装置及び運搬具	1,880	973	906	工具器具備品	2,678	1,117	1,561	無形固定資産	880	663	217	合計	5,450	2,755	2,695
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	1,501	956	544																																																																			
工具器具備品	2,477	1,044	1,433																																																																			
無形固定資産	1,159	917	241																																																																			
合計	5,138	2,918	2,220																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	11	2	9																																																																			
機械装置及び運搬具	1,873	1,075	798																																																																			
工具器具備品	2,601	1,122	1,479																																																																			
無形固定資産	542	357	184																																																																			
合計	5,030	2,557	2,472																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	11	0	10																																																																			
機械装置及び運搬具	1,880	973	906																																																																			
工具器具備品	2,678	1,117	1,561																																																																			
無形固定資産	880	663	217																																																																			
合計	5,450	2,755	2,695																																																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																																				

<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,373百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,220百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>544百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>544百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>	1年内	847百万円	1年超	1,373百万円	合計	2,220百万円	支払リース料	544百万円	減価償却費相当額	544百万円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>853百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,472百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>487百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>487百万円</td> </tr> </table> <p>④ 同左</p>	1年内	853百万円	1年超	1,619百万円	合計	2,472百万円	支払リース料	487百万円	減価償却費相当額	487百万円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>882百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,695百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,105百万円</td> </tr> </table> <p>④ 同左</p>	1年内	882百万円	1年超	1,812百万円	合計	2,695百万円	支払リース料	1,105百万円	減価償却費相当額	1,105百万円
1年内	847百万円																															
1年超	1,373百万円																															
合計	2,220百万円																															
支払リース料	544百万円																															
減価償却費相当額	544百万円																															
1年内	853百万円																															
1年超	1,619百万円																															
合計	2,472百万円																															
支払リース料	487百万円																															
減価償却費相当額	487百万円																															
1年内	882百万円																															
1年超	1,812百万円																															
合計	2,695百万円																															
支払リース料	1,105百万円																															
減価償却費相当額	1,105百万円																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 965百万円	1年内 765百万円	1年内 961百万円
1年超 3,323百万円	1年超 3,368百万円	1年超 3,169百万円
合計 4,288百万円	合計 4,133百万円	合計 4,131百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	7,882	7,720	△161
③ その他	2,099	2,093	△5
合計	9,981	9,814	△167

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,422	84,144	65,722
(2) 債券 国債・地方債等	9	9	—
社債	45	48	3
その他	1	1	—
(3) その他	396	532	136
合計	18,874	84,737	65,862

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	1,571
非上場債券	1
マネー・マネージメント・ファンド	9,266

(当中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	6,681	6,498	△182
③ その他	1,499	1,496	△3
合計	8,181	7,994	△186

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	21,910	83,229	61,318
(2) 債券 国債・地方債等	9	9	—
社債	45	50	5
その他	1	1	—
(3) その他	71	116	45
合計	22,038	83,407	61,369

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	988
コマーシャルペーパー	9,977
マネー・マネージメント・ファンド等	10,896
譲渡性預金	5,000

(前連結会計年度)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	7,185	7,044	△140
③ その他	2,099	2,094	△5
合計	9,285	9,139	△145

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,434	83,997	65,562
(2) 債券 国債・地方債等	9	9	—
社債	45	52	7
その他	1	1	—
(3) その他	395	539	144
合計	18,886	84,600	65,713

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	1,600
コマーシャルペーパー	12,972
政府短期証券	9,987
マネー・マネージメント・ファンド等	9,477
譲渡性預金	5,000

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引									
買建									
US \$	52	53	0	83	79	△3	85	84	△0
STG £	74	74	0	301	301	0	93	92	△0
A\$	—	—	—	51	51	△0	51	51	0
日本円	1,409	1,390	△19	1,349	1,355	6	1,320	1,299	△21
合計	1,537	1,519	△18	1,785	1,787	2	1,550	1,528	△22

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引は、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役 28 当社従業員 37 当社関係会社の取締役 18 合計 95
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 667,000株
付与日	平成18年8月25日
権利確定条件	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年8月25日から平成23年8月24日まで。但し、所定の地位を失った後もその日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。
権利行使価格(円)	928
付与日における公正な評価単価(円)	240

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 52百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社執行役 28 当社従業員 35 当社関係会社の取締役 20 合計 95
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 743,000株
付与日	平成19年8月28日
権利確定条件	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年8月28日から平成24年8月27日まで。但し、所定の地位を失った後もその日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。
権利行使価格(円)	1,312
付与日における公正な評価単価(円)	146

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 57百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(8名)、執行役員(26名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(12名) 計 83名	取締役(11名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名) 計 89名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(34名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(16名) 計 90名	取締役(12名)、執行役員(28名)、従業員(37名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(18名) 計 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 545,000株	普通株式 613,000株	普通株式 639,000株	普通株式 667,000株
付与日	平成14年8月6日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年8月25日
権利確定条件	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。	条件は付されていない。
対象勤務期間	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。	期間の定めはない。
権利行使期間	平成14年8月6日から平成19年8月3日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成16年8月18日から平成21年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成17年8月18日から平成22年8月17日まで。但し、所定の地位を失った後も、その日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。	平成18年8月25日から平成23年8月24日まで。但し、所定の地位を失った後もその日より2年以内(但し、権利行使期間内に限る)まで行使することができる。
権利行使価格(円)	512	531	615	928
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	240

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	105,548	192,231	38,909	12,575	349,266	—	349,266
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	10,006	10,006	(10,006)	—
計	105,548	192,231	38,909	22,581	359,272	(10,006)	349,266
営業費用	91,979	181,403	32,915	21,278	327,577	(8,326)	319,250
営業利益	13,568	10,828	5,993	1,303	31,694	(1,679)	30,015

(注) 1 事業の種類別の区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受 (ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)
一般産業用軸受(円錐・円筒・大型玉軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小型円錐軸受、標準玉軸受、
ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、
液晶カラーフィルター製造用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,958百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当中間連結会計期間から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で108百万円、「自動車関連製品」で76百万円、「精密機器関連製品」で12百万円、それぞれ減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で3百万円、「自動車関連製品」で7百万円、「精密機器関連製品」で1百万円、「消去又は全社」で4百万円、それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,776	209,060	31,846	13,641	369,326	—	369,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	10,876	10,876	(10,876)	—
計	114,776	209,060	31,846	24,518	380,203	(10,876)	369,326
営業費用	99,251	195,120	28,011	23,511	345,895	(8,145)	337,749
営業利益	15,525	13,940	3,835	1,007	34,308	(2,731)	31,576

(注) 1 事業の種類区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受 (ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)
一般産業用軸受(円錐・円筒・大型玉軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小型円錐軸受、標準玉軸受、
ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ、
液晶カラーフィルター製造用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,994百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で319百万円、「自動車関連製品」で437百万円、「精密機器関連製品」で103百万円、「消去又は全社」で91百万円、それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	産業機械 軸受 (百万円)	自動車 関連製品 (百万円)	精密機器 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	216,338	397,863	77,719	25,303	717,225	—	717,225
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	19,812	19,812	(19,812)	—
計	216,338	397,863	77,719	45,116	737,037	(19,812)	717,225
営業費用	186,786	375,175	66,179	42,717	670,858	(16,016)	654,842
営業利益	29,551	22,687	11,540	2,398	66,178	(3,795)	62,383

(注) 1 事業の種類区分は、当社の内部管理上の区分によっております。

2 各事業区分に属する主要製品

産業機械軸受 : 標準玉軸受 (ミニアチュア・小径軸受・並径軸受)
一般産業用軸受(円錐・円筒・大型玉軸受)

自動車関連製品 : ハブユニット軸受、ニードル軸受、小型円錐軸受、標準玉軸受、
ステアリング、電動パワーステアリング、自動変速機(AT)用部品

精密機器関連製品 : ボールねじ、リニアガイド、XYテーブル、メガトルクモータ
液晶カラーフィルター製造用露光装置

その他 : 機械設備、鋼球等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,607百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で14百万円増加し、「自動車関連製品」で15百万円、「精密機器関連製品」で4百万円、それぞれ減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、各事業区分の営業利益は、「産業機械軸受」で12百万円、「自動車関連製品」で25百万円、「精密機器関連製品」で4百万円、「消去又は全社」で14百万円、それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	201,587	49,960	58,696	39,022	349,266	—	349,266
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52,237	252	3,065	10,520	66,075	(66,075)	—
計	253,824	50,212	61,761	49,542	415,341	(66,075)	349,266
営業費用	231,609	48,199	58,574	44,990	383,373	(64,122)	319,250
営業利益	22,215	2,013	3,187	4,551	31,967	(1,952)	30,015

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,958百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当中間連結会計期間から日本の退職給付に係る会計基準(平成10年6月16日 企業会計審議会)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して「欧州」の営業利益は、196百万円減少しております。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、「日本」の営業利益は、16百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	208,521	54,127	62,596	44,081	369,326	—	369,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	54,419	397	3,581	11,353	69,752	(69,752)	—
計	262,940	54,524	66,177	55,435	439,078	(69,752)	369,326
営業費用	241,535	52,017	62,091	49,149	404,794	(67,044)	337,749
営業利益	21,405	2,506	4,085	6,286	34,284	(2,707)	31,576

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,994百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して「日本」の営業利益は952百万円減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	416,479	102,349	121,101	77,294	717,225	—	717,225
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,858	571	6,479	21,399	134,309	(134,309)	—
計	522,338	102,921	127,581	98,694	851,534	(134,309)	717,225
営業費用	474,943	99,114	120,927	89,241	784,227	(129,384)	654,842
営業利益	47,394	3,806	6,653	9,453	67,307	(4,924)	62,383

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,607百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していましたが、当連結会計年度から日本の退職給付に係る会計基準（平成10年6月16日 企業会計審議会）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して「欧州」の営業利益は、5百万円減少しております。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより、「日本」の営業利益は、57百万円減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	51,386	58,913	62,573	172,873
II 連結売上高(百万円)				349,266
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.7	16.9	17.9	49.5

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	55,294	63,001	65,278	183,574
II 連結売上高(百万円)				369,326
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.0	17.0	17.7	49.7

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	105,111	121,698	126,021	352,830
II 連結売上高(百万円)				717,225
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.6	17.0	17.6	49.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 3 各区分に属する主な国又は地域
 米州 : 米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州 : 西ヨーロッパ諸国、ポーランド、トルコ等
 アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア等

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 454.74円	1株当たり純資産額 511.31円	1株当たり純資産額 485.62円
1株当たり中間純利益金額 32.01円	1株当たり中間純利益金額 32.75円	1株当たり当期純利益金額 64.53円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 31.98円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 32.73円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 64.47円

(注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	17,281	17,701	34,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	17,281	17,701	34,853
普通株式の期中平均株式数(千株)	539,958	540,443	540,106
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加額(千株)	503	468	508
(うち新株予約権(千株))	(503)	(468)	(508)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 新株予約権の数 743個	

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	258,529	291,987	276,727
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,926	15,620	14,301
(うち新株予約権)	16	108	56
(うち少数株主持分)	12,910	15,511	14,245
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	245,602	276,366	262,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	540,094	540,508	540,389

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,600		37,256		39,283	
2 受取手形	※2	290		248		278	
3 売掛金		111,906		97,372		100,743	
4 有価証券		8,996		25,603		37,168	
5 棚卸資産		26,651		26,963		23,496	
6 未収入金		—		35,824		40,727	
7 繰延税金資産		3,551		3,109		3,968	
8 短期貸付金		9,807		12,155		11,075	
9 その他		34,503		4,372		3,150	
貸倒引当金		△ 131		—		—	
流動資産合計		213,177	32.0	242,907	34.8	259,892	36.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産 ※1							
1 建物		27,159		26,416		26,921	
2 機械及び装置		33,960		32,615		33,010	
3 その他		23,181		24,991		24,626	
有形固定資産合計		84,302		84,024		84,558	
(2) 無形固定資産							
(3) 投資その他の資産							
1 関係会社株式		208,950		209,221		208,888	
2 投資有価証券		76,380		75,054		76,378	
3 長期貸付金		29,088		25,379		28,180	
4 前払年金費用		35,650		40,973		38,035	
5 その他		16,764		17,099		17,170	
貸倒引当金		△ 749		△ 958		△ 1,020	
投資その他の資産合計		366,085		366,769		367,632	
固定資産合計		453,645	68.0	455,321	65.2	455,449	63.7
資産合計		666,822	100.0	698,229	100.0	715,341	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
負債の部								
I 流動負債								
1 支払手形	※2	1,734		1,963		1,865		
2 買掛金		126,188		128,731		125,023		
3 短期借入金		78,303		76,989		82,460		
4 1年以内に 返済予定の長期借入金		3,000		9,500		9,500		
5 コマーシャルペーパー		5,000		—		—		
6 1年以内に 償還予定の社債		10,000		23,000		23,000		
7 未払費用		10,161		11,044		11,204		
8 未払法人税等		2,545		1,147		5,577		
9 その他	※2	11,998		10,206		13,140		
流動負債合計			248,930 37.3		262,582 37.6		271,770 38.0	
II 固定負債								
1 社債		75,000		92,000		102,000		
2 長期借入金		47,000		41,500		41,000		
3 繰延税金負債		31,614		32,009		32,369		
4 役員退職慰労引当金		786		1,038		938		
5 環境安全対策引当金		701		300		516		
6 その他		2,344		2,346		2,335		
固定負債合計			157,447 23.6		169,195 24.2		179,159 25.0	
負債合計			406,377 60.9		431,777 61.8		450,929 63.0	
純資産の部								
I 株主資本								
1 資本金			67,176 10.1		67,176 9.6		67,176 9.4	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		77,923		77,923		77,923		
(2) その他資本剰余金		114		208		168		
資本剰余金合計			78,038 11.7		78,132 11.2		78,092 10.9	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		10,292		10,292		10,292		
(2) その他利益剰余金								
事業研究費積立金		1,627		1,627		1,627		
固定資産圧縮積立金		3,170		3,194		3,229		
固定資産圧縮 特別勘定積立金		94		320		320		
別途積立金		57,266		62,266		57,266		
繰越利益剰余金		11,997		14,162		15,003		
利益剰余金合計			84,448 12.7		91,863 13.2		87,738 12.3	
4 自己株式			△ 3,934 △ 0.6		△ 3,906 △ 0.6		△ 3,893 △ 0.5	
株主資本合計			225,729 33.9		233,265 33.4		229,114 32.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		34,699	5.2	33,077	4.8	35,240	4.9	
評価・換算差額等 合計		34,699	5.2	33,077	4.8	35,240	4.9	
III 新株予約権								
		16	0.0	108	0.0	56	0.0	
純資産合計			260,444 39.1		266,451 38.2		264,411 37.0	
負債純資産合計			666,822 100.0		698,229 100.0		715,341 100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		221,486	100.0	221,562	100.0	446,588	100.0			
II 売上原価		191,485	86.4	191,522	86.4	383,512	85.9			
売上総利益		30,000	13.6	30,039	13.6	63,075	14.1			
III 販売費及び一般管理費		21,224	9.6	22,313	10.1	43,827	9.8			
営業利益		8,776	4.0	7,725	3.5	19,248	4.3			
IV 営業外収益	※1	4,795	2.1	7,168	3.3	7,391	1.6			
V 営業外費用	※2	3,354	1.5	3,923	1.8	7,264	1.6			
経常利益		10,217	4.6	10,970	5.0	19,375	4.3			
VI 特別利益	※3	229	0.1	159	0.0	2,289	0.6			
VII 特別損失		—	—	207	0.1	—	—			
税引前中間(当期)純利益		10,446	4.7	10,923	4.9	21,665	4.9			
法人税、住民税 及び事業税		1,100		67		4,362				
法人税等調整額		1,172	2,272	1.0	1,864	1,931	0.8	2,054	6,417	1.5
中間(当期)純利益		8,174	3.7	8,991	4.1	15,247	3.4			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本													自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金										
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合計				
						事 業 研究費 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	67,176	77,923	62	77,986	10,292	1,627	2,617	—	53,266	11,983	79,786	△4,006	220,942		
中間会計期間中の変動額															
剰余金の配当										△3,511	△3,511		△3,511		
利益処分による 積立金の積立額							667	94	4,000	△4,761	—		—		
利益処分による 積立金の取崩額							△81			81	—		—		
中間会計期間に係る 積立金の取崩額							△31			31	—		—		
中間純利益										8,174	8,174		8,174		
自己株式の取得												△43	△43		
自己株式の処分			52	52								115	167		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)													—		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	52	52	—	—	553	94	4,000	14	4,662	72	4,786		
平成18年9月30日残高(百万円)	67,176	77,923	114	78,038	10,292	1,627	3,170	94	57,266	11,997	84,448	△3,934	225,729		

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	40,218	—	261,160
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△3,511
利益処分による 積立金の積立額			—
利益処分による 積立金の取崩額			—
中間会計期間に係る 積立金の取崩額			—
中間純利益			8,174
自己株式の取得			△43
自己株式の処分			167
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△5,519	16	△5,502
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,519	16	△715
平成18年9月30日残高(百万円)	34,699	16	260,444

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合計			
						事 業 研究費 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	77,923	168	78,092	10,292	1,627	3,229	320	57,266	15,003	87,738	△3,893	229,114	
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当										△4,867	△4,867		△4,867	
積立金の積立額									5,000	△5,000	—		—	
積立金の取崩額							△34			34	—		—	
中間純利益										8,991	8,991		8,991	
自己株式の取得												△84	△84	
自己株式の処分			39	39								70	110	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	39	39	—	—	△34	—	5,000	△840	4,124	△13	4,151	
平成19年9月30日残高(百万円)	67,176	77,923	208	78,132	10,292	1,627	3,194	320	62,266	14,162	91,863	△3,906	233,265	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	35,240	56	264,411
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△4,867
積立金の積立額			—
積立金の取崩額			—
中間純利益			8,991
自己株式の取得			△84
自己株式の処分			110
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△2,163	52	△2,111
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,163	52	2,039
平成19年9月30日残高(百万円)	33,077	108	266,451

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金								
						事業研究費積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	67,176	77,923	62	77,986	10,292	1,627	2,617	—	53,266	11,983	79,786	△4,006	220,942	
事業年度中の変動額														
剰余金の配当										△7,295	△7,295		△7,295	
利益処分による積立金の積立額							667	94	4,000	△4,761	—		—	
利益処分による積立金の取崩額							△81			81	—		—	
当事業年度に係る積立金の積立額							94	320		△320	94		94	
当事業年度に係る積立金の取崩額							△67	△94		67	△94		△94	
当期純利益										15,247	15,247		15,247	
自己株式の取得												△113	△113	
自己株式の処分			106	106								226	333	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	106	106	—	—	611	320	4,000	3,020	7,952	113	8,172	
平成19年3月31日残高(百万円)	67,176	77,923	168	78,092	10,292	1,627	3,229	320	57,266	15,003	87,738	△3,893	229,114	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	40,218	—	261,160
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△7,295
利益処分による積立金の積立額			—
利益処分による積立金の取崩額			—
当事業年度に係る積立金の積立額			94
当事業年度に係る積立金の取崩額			△94
当期純利益			15,247
自己株式の取得			△113
自己株式の処分			333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△4,977	56	△4,920
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,977	56	3,251
平成19年3月31日残高(百万円)	35,240	56	264,411

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品 総平均法による低価法 仕掛品 総平均法による原価法 材料 総平均法による低価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 売上及び仕入等に係る消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、260,428百万円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益が566百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ581百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、264,355百万円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、当社は平成16年6月に委員会等設置会社に移行しており、従来より「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に従い役員賞与を発生した期間の費用として処理しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<hr/>	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、総資産額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記いたしました。なお、前中間会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は32,800百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の当中間会計期間末の総額は14,160百万円であります。	(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の当中間会計期間末の総額は14,734百万円であります。	(ローン・パーティシペーション) 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて参加者へ売却したもとして会計処理した売掛金の期末残高の総額は14,303百万円であります。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	203,892百万円	210,099百万円	206,406百万円
※2 中間期末日(期末日)満期手形の処理	当中間会計期間の満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間会計期間の末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当中間会計期間末残高に含まれております。	当中間会計期間の満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。当中間会計期間の末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当中間会計期間末残高に含まれております。	当事業年度末日の満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。当事業年度末日が金融機関休業日のため、次の満期手形が、当事業年度末日の残高に含まれております。
	受取手形 14百万円	受取手形 21百万円	受取手形 14百万円
	支払手形 89百万円	支払手形 101百万円	支払手形 100百万円
	流動負債 その他 123百万円 (設備関係支払手形)	流動負債 その他 99百万円 (設備関係支払手形)	流動負債 その他 122百万円 (設備関係支払手形)
偶発債務			
(1) 保証債務			
① 従業員の銀行借入(住宅資金)の保証	134百万円	104百万円	116百万円
② 関係会社の銀行借入等の保証	NSK販売(株) 6,348百万円 NSKマイクロプレシジョン(株) 967 NSKベアリング・インドネシア社 884 中外商事(株) 739 NSK土地建物(株) 50	NSK販売(株) 5,632百万円 蘇州恩斯克軸承有限公司 2,869 NSKマイクロプレシジョン(株) 868 中外商事(株) 802 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 576 NSK土地建物(株) 30	NSK販売(株) 5,196百万円 NSKマイクロプレシジョン(株) 1,063 中外商事(株) 812 NSKベアリング・インドネシア社 236 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 220 NSK土地建物(株) 40
	計 9,124	計 10,882	計 7,686

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
(2) 保証類似行為 関係会社の銀行借入 等の保証	NSKヨーロッパ社 19,028百万円	NSKヨーロッパ社 17,034百万円	NSKヨーロッパ社 15,924百万円
	NSKベアリング・マニュファ クチュアリング(タイ)社 2,858	NSKベアリング・ポーラン ド社 3,718	NSKベアリング・ポーラン ド社 4,233
	NSKイスクラ社 2,589	NSKベアリング・マニュフ ァクチュアリング(タイ)社 2,497	NSKベアリング・マニュフ ァクチュアリング(タイ)社 3,222
	昆山恩斯克有限公司 1,383	NSKインターナショナル (シンガポール)社 1,454	NSKステアリングシステム ズ・ヨーロッパ(ポーラン ド)社 1,182
	NSKステアリングシステム ズ・ヨーロッパ(ポーラン ド)社 1,124	張家港恩斯克精密機械有限 公司 1,375	張家港恩斯克精密機械有限 公司 1,167
	張家港恩斯克精密機械有限 公司 1,062	昆山恩斯克有限公司 1,018	昆山恩斯克有限公司 960
	NSKステアリングシステム ズ・ヨーロッパ社 980	台湾安士克科技股份有限公 司 951	NSKインターナシヨナ(シ ンガポール)社 883
	その他8社 3,112	その他10社 3,070	その他8社 2,886
	計 32,141	計 31,121	計 30,460
	(3) 売掛債権流動化に 関する念書 流動化を実施した売 掛債権の額	NSKヨーロッパ社 4,748百万円	NSKヨーロッパ社 5,287百万円
計 4,748		計 5,287	計 5,355
(4) 手形債権信託契約 に基づく債権譲渡 高	手形債権信託契約に基づ く債権譲渡高は662百万円 であります。	手形債権信託契約に基づ く債権譲渡高は800百万円 であります。	手形債権信託契約に基づ く債権譲渡高は930百万円 であります。

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 受取配当金	467百万円 3,950	568百万円 5,997	981百万円 5,697
※2 営業外費用のうち 支払利息 (社債利息を含む)	1,409百万円	1,898百万円	3,007百万円
※3 特別利益のうち 固定資産 売却益※	229百万円 ※固定資産売却益の内容は 次のとおりであります。 土地 229百万円	—	672百万円 ※固定資産売却益の内容は 次のとおりであります。 土地等 672百万円
減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産 <u>計</u>	5,067百万円 333 <u>5,400</u>	5,524百万円 382 <u>5,907</u>	10,683百万円 692 <u>11,375</u>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,994,929	46,408	316,696	10,724,641

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 46,408株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 4,696株

新株予約権の権利行使による減少 312,000株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,487,921	68,985	188,994	10,367,912

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 68,985株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 5,994株

新株予約権の権利行使による減少 183,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,994,929	110,414	617,422	10,487,921

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 110,414株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 8,422株

新株予約権の権利行使による減少 609,000株

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>1,607</td> <td>599</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>234</td> <td>149</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,842</td> <td>748</td> <td>1,093</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,093</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>211百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>211百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	1,607	599	1,007	無形固定資産	234	149	85	合計	1,842	748	1,093	1年内	401百万円	1年超	692	合計	1,093	(1) 支払リース料	211百万円	(2) 減価償却費相当額	211百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>1,775</td> <td>793</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>103</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,878</td> <td>843</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>408百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>229百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	1,775	793	982	無形固定資産	103	50	52	合計	1,878	843	1,034	1年内	408百万円	1年超	626	合計	1,034	(1) 支払リース料	229百万円	(2) 減価償却費相当額	229百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>1,777</td> <td>714</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>189</td> <td>120</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,967</td> <td>835</td> <td>1,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>415百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>440百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	1,777	714	1,063	無形固定資産	189	120	69	合計	1,967	835	1,132	1年内	415百万円	1年超	716	合計	1,132	(1) 支払リース料	440百万円	(2) 減価償却費相当額
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																														
有形固定資産 その他	1,607	599	1,007																																																																														
無形固定資産	234	149	85																																																																														
合計	1,842	748	1,093																																																																														
1年内	401百万円																																																																																
1年超	692																																																																																
合計	1,093																																																																																
(1) 支払リース料	211百万円																																																																																
(2) 減価償却費相当額	211百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																														
有形固定資産 その他	1,775	793	982																																																																														
無形固定資産	103	50	52																																																																														
合計	1,878	843	1,034																																																																														
1年内	408百万円																																																																																
1年超	626																																																																																
合計	1,034																																																																																
(1) 支払リース料	229百万円																																																																																
(2) 減価償却費相当額	229百万円																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																														
有形固定資産 その他	1,777	714	1,063																																																																														
無形固定資産	189	120	69																																																																														
合計	1,967	835	1,132																																																																														
1年内	415百万円																																																																																
1年超	716																																																																																
合計	1,132																																																																																
(1) 支払リース料	440百万円																																																																																
(2) 減価償却費相当額	440百万円																																																																																

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において第147期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当額	4,868,101,728円
1株当たり中間配当金	9円00銭
中間配当金支払開始日	平成19年12月12日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第146期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
訂正発行登録書			平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書及び その添付書類			平成19年8月3日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書の訂 正届出書			平成19年8月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、従来会社の英国子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社は、英国の退職給付に係る会計基準を適用していたが、当中間連結会計期間から日本の退職給付に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	雅	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	徹		Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	弘	和	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀	越	喜	臣	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行なった。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本精工株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼 田 徹	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関 口 弘 和	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀 越 喜 臣	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行なった。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本精工株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。